

## 令和3年度 健康松戸21Ⅲ推進部会 議事録

- 1 日 時 令和3年10月20日(水) 15時00分～16時25分
- 2 場 所 中央保健福祉センター 集団指導室
- 3 出席者

## 【委員】

部会長	古畑 公	和洋女子大学家政学部
職務代理	藤内 圭一	松戸歯科医師会
委員	小田 清一	前千葉県病院事業管理者
委員	福ヶ迫 喜彦	流通経済大学スポーツ健康科学部
委員	笹田 和裕	松戸市医師会
委員	石川 涼子	松戸市PTA連絡協議会
委員	加藤 和孝	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会
オブザーバー	水嶋 春朔	横浜市立大学(松戸市健康づくり推進会議会長)

## 【委員欠席者】

委員	吉田 貴行	松戸市薬剤師会
委員	大熊 蝶子	一般市民

## 【事務局】

健康福祉部	部長 笹川昭弘 審議監 大淵俊介
国民健康保険課	課長 松井幸一、主査保健師 長谷川純子
保健体育課	課長補佐 御園生朋寛
健康推進課	課長 町山信之、技監補 渡辺節子、保健師長 村岡恵、 保健師長 若井好、栄養士長 石川有希子、 主幹保健師 吉村伊久子、主査栄養士 安川由江、 主査歯科衛生士 和田奈緒子、主査 日野裕介、 主任主事 三輪愛美、主任主事 斎藤啓祐 主任保健師 吉田順子

## 4 議 事

## (司会)

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度健康松戸21Ⅲ推進部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

司会進行を務めさせていただきます、健康福祉部健康推進課 吉田と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

本日の会議開催にあたりましては、感染予防対策をとりまして、実施させていただいております。机上去用意させていただきました「健康観察シート」は、ご記入いただきまして会議終了時に机の上に置いてご退出いただきますようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、健康松戸 21 III 推進部会の開催にあたりまして、健康福祉部長 笹川昭弘よりご挨拶申し上げます。

笹川部長、お願いいたします。

(部長挨拶)

皆様、こんにちは。松戸市健康福祉部長の笹川でございます。

本日はお忙しい中、健康松 21 III 推進部会にご参集いただきましてありがとうございます。

令和 3 年度健康松戸 21 III 推進部会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

10 月 1 日緊急事態宣言が解除となり、本日の部会は、このように委員の皆様にお集まりいただくことができました。

松戸市におきましても、新型コロナウイルスのワクチン接種はすすんでおり、また感染者数も減少していますが、油断することなく感染予防に留意し、引き続き、健康づくりの推進に取り組んでいるところでございます。

本日は、5 月の健康づくり推進会議においてご説明させていただきました「家族 de チャレンジ」についてのご報告のほか、強化分野であります「喫煙」「がん検診」「特定健診」などの取り組みや、計画期間の変更についてなどを議題とさせていただいております。

委員の皆様からは、忌憚のないご意見を頂戴できればと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、松戸市健康づくり推進会議におきまして会長にご就任いただきました、横浜市立大学 医学部教授 水嶋春朔会長よりご挨拶をいただきます。水嶋会長、よろしくお願いいたします。

(水嶋会長)

みなさんこんにちは。横浜市立大学医学部の水嶋でございます。私、松戸市さんとは、平成 25 年の一番初めの市民健康アンケートの作成や集計等よりお付き合いさせていただいております。また引き続き務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。「配布資料一覧」とあわせてご確認ください。

本日の会議資料としまして、配布資料一覧、次第、委員名簿、松戸市健康づくり推進会議条例、松戸市情報公開条例 一部抜粋、資料 1 まつど健康マイレージ 第 6 期上半期の実績、資料 2 家族 de チャレンジ健康づくり 報告、資料 3 令和 3 年度 強化分野の取り組み、資料 4 健康松戸 21 応援団の表彰について、資料 5 秋の健康フェスティバル オンライン 2021、資料 6 計画期間の変更に関連する資料が何枚かございます。資料 7 健康づくりに関する市民アンケート調査について、また当日資料として、机に「家族 de チ

チャレンジ健康づくり」参加賞の見本を置かせて頂いております。

資料について、不足はございませんでしょうか。

お手元のない資料がございましたら、お声掛けください。

それではすすめさせていただきます。

本日、水嶋会長にはオブザーバーとしてご参加いただいております。

「次第 2 部会長及び職務代理の選出」につきましては水嶋会長よりお願いいたします。

(水嶋会長)

それでは、ご説明させていただきます。

「健康松戸 21Ⅲ推進部会」は、松戸市健康づくり推進会議条例第 8 条の規定に基づき、松戸市健康増進計画「健康松戸 21Ⅲ」の推進に向けた調査審議を行う場として設置しております。また、部会の委員につきましては、松戸市健康づくり推進会議条例第 8 条第 2 項に基づき、指名させていただき、お集まりいただきました。

本日の健康松戸 21Ⅲ推進部会開催にあたりましては、松戸市健康づくり推進会議条例第 8 条第 3 項の規定に基づきまして、部会長の選出を行いたいと思っておりますが、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

それでは、私からご提案させていただきます。

松戸市健康増進計画「健康松戸 21Ⅲ」策定当初より、本部会の部会長を担っていただいております、和洋女子大学教授の古畑公委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ご異議がなければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(承認の拍手)

満場一致で賛成とのことで、ありがとうございます。それでは、部会長は古畑委員にお願いいたします。

(司会)

水嶋会長ありがとうございます。

続きまして、職務代理の選出をしたいと思っております。条例第 8 条第 5 項の規定に基づきまして、古畑部会長よりご指名いただきたいと思います。古畑部会長、よろしくお願いいたします。

(古畑部会長)

ただいまご指名頂きました古畑でございます。それでは、私から職務代理の指名をさせていただきます。

前日も本部会の職務代理を担っていただきました、松戸歯科医師会会長の藤内圭一委員を指名させていただきますが、いかがでしょうか。

(承認の拍手)

ご異議がないということで、藤内委員に職務代理をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。それでは、古畑部会長、藤内職務代理よりご挨拶をいただきました

と思います。古畑部会長、お願いいたします。

(古畑部会長)

改めまして、引き続き部会長を担ってまいりたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(司会)

ありがとうございます。続きまして、藤内職務代理、お願いいたします。

(藤内委員)

歯科医師会の藤内です。引き続き職務代理ということで、古畑部会長の手助けをして頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(司会)

ありがとうございます。それでは、これより議事の進行を古畑部会長にお願ひしたいと思ひます。古畑部会長、よろしくお願ひいたします。

(古畑部会長)

それでは、早速、事務局から引き継ぎまして、会議を進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、本日の会議の成立について事務局より報告をお願ひいたします。

(事務局)

本日は、吉田委員、大熊委員より欠席のご連絡をいただいております。

健康松戸21Ⅲ推進部会の委員9名中7名のご出席をいただいておりますので、条例第7条第2項により、健康松戸21Ⅲ推進部会として成立しておりますことをご報告いたします。

(古畑部会長)

ありがとうございます。続きまして、会議及び議事録の公開について事務局より説明をお願ひしたいと思ひます。

(事務局)

本会議は本市情報公開条例の趣旨にのっとり、会議および議事録は公開いたします。

また、議事録は、委員の前に苗字を付けた議事録を作成させていただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

(古畑部会長)

会議は公開とすること、また、会議録に委員の苗字を記載するということですので、今後、発言される際には、まず、ご自分の名前を名乗っていただくようお願ひしたいと思ひます。

続きまして、傍聴者の確認をいたします。本日の会議について、傍聴希望の報告を事務局

よりお願いします。

(事務局)

本日の傍聴希望者はありません。

(古畑部会長)

わかりました。今、事務局からの報告で傍聴希望者はいないとのことですので、これについては、途中希望があれば順次ご案内するというところでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい

(古畑部会長)

それでは、次第に沿って進めたいと思います。「次第4 議題(1)まつど健康マイレージについて」事務局よりお願いいたします。

(事務局)

健康推進課の斎藤と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

私からは、まつど健康マイレージについて、まずご説明をさせていただきます。令和3年度の上半期の実績と取り組みについてご説明いたします。

資料1をご覧ください。はじめに、現在実施しております第6期まつど健康マイレージの応募状況についてご説明いたします。

表1に記載しましたとおり、第6期の9月末時点の応募件数は、2,315件と、第5期の同時期よりも約700件多い状況となっております。これは、コロナ禍にあっても、健康づくりに取り組もうとする人が増えてきた結果であると考えております。第5期は自分マイルの項目の設定が1つまででしたが、第6期は3つまで設定できるようにしたことも影響しているかと考えられます。男女別応募件数は、事業開始当初から傾向は変わらず、男性に比べて女性が多くなっております。

また、表2に記載の第6期性別・年代別応募件数では、男女ともに70代以降の方の応募が大変多くなっております。マイレージを通じて、健康づくりに取り組んでいただく若い世代をいかに増やしていくか、という点は、これまでの審議会においても課題としてご指摘いただいているところでございます。このあとご報告いたします「家族 de チャレンジ」の取り組みなどと併せつつ、若い世代の健康づくり、マイレージ参加への働きかけを行ってまいります。

表3をご覧ください。本事業への参加理由を見ますと、第5期では「健康づくりのはげみになるから」が最も多く、次いで「健康づくりのきっかけになるから」「特典があるから」の順となっております。第6期も同様に「健康づくりのはげみになるから」が最も多く、次いで「健康づくりのきっかけになるから」、「特典があるから」の順となっております。第5期と同じく、本事業が参加者の健康づくりのはげみになっていることがうかがえます。

続いて表4をご覧ください。本事業に参加したことによる健康意識について、高まった人は8割を超えております。こうした健康意識が高まった人にさらに後押しをするような取り

組みを考えていければと思っております。それと同時に、健康への意識・関心があまりないような人たちへの働きかけも考えていく必要があると思われまます。

表5は、応募用紙の「自分マイル」欄に記載の主な取り組み内容となっております。最も多いのは、「ウォーキングをする」で、7割を超えております。次いで、バランスのとれた食事をする、よくかんで食事をするなど「食生活に関すること」、次いで、1日6時間以上睡眠するなど「睡眠・休養に関すること」などが続いております。応募者の多くが、日々のライフスタイルの中で健康を意識し、生活されているということが分かります。

表6をご覧ください。ガンバマイルの累積状況といたしまして、累積数上位10名の年代・性別・ガンバマイル数を記載しております。現在、3,000マイルを超えた応援団長賞該当者は16名となっております。また、2,000マイルを超えたけあら賞該当者は64名、1,000マイルを超えた三師会賞該当者は393名となっており、多くの方に継続して応募いただいております。今後も、引き続きより多くの市民の方に健康づくりに継続して取り組んでいってもらうため、広報特集号や、各種広報媒体などを活用し、より多くの方の励みとなるようガンバマイルの周知拡大も図ってまいります。

第6期の期間も残すところあと2か月ほどとなり、例年の傾向ですと申込件数がグッと増える時期に当たります。その申込状況も踏まえつつ、今後、より多くの若い世代の参加を図るための仕掛けづくりを考えていきたいと思っております。以上、健康マイレージの報告とさせていただきます。

続きまして、「家族deチャレンジ健康づくり」についてご報告いたします。

資料2をご覧ください。「家族deチャレンジ健康づくり」は、5月の健康づくり推進会議にて企画をご説明させていただきました、今年度新たな取り組みとなります。事業の目的は、小学生とその保護者が一緒に健康に関する取り組みを行い、子どもの頃からの健康づくりおよび保護者世代の健康づくりを推進するとし、市内公立小学校に通う小学4年生から6年生までの児童とその保護者を対象に、事業を実施いたしました。内容としましては、小学生が夏休み期間中、保護者と一緒に健康に関する取り組みを実施し、50ポイント以上ためると参加賞がもらえます。参加賞につきましては、松戸市医師会、松戸歯科医師会のご協力を頂き、実施いたしました。実施経過としましては、7月に対象児童に応募用紙を配布後、PTA連絡協議会、家庭教育学級等を通じて周知を行い、9月に応募用紙を回収し、先日、参加児童に参加賞を送付いたしました。本日、実際に送付しました参加賞の見本をご用意しておりますので、封を開けてそちらもぜひご確認ください。中に同封しているチラシ、参加賞も入っております。参加状況につきましては、43校、830名の児童より応募用紙の提出がありました。学校により人数にバラツキがありますが、最も多くの児童が参加した学校では、131名より応募用紙の提出がありました。

資料2ページをご覧ください。学年別人数では、4年生が260名、5年生が315名、6年生が244名、その他11名となっております。保護者の年代では、最も多いのが「40歳代」で474名、続いて「30歳代」が167名となっております。続いて、チャレンジ項目のポイント数についてご説明いたします。応募用紙の裏面をご覧ください。5つの項目について、最も多く取り組むと21ポイントが満点となりますが、この5項目について、参加者がどの項目でどれぐらいポイントをとっていたかを見るため、参加者1組あたりの平均ポイント値を算出いたしました。それが、資料2ページの「チャレンジ項目のポイント数」になります。

最もポイントが高かったのは「②朝ごはんを食べる」の20.1ポイントで、最も低かったのは「①1日1時間以上体を動かす」の11.7ポイントでした。それ以外の③から⑤の項目については、いずれも17ポイント前後となっています。続いて、子ども、保護者の感想について一部紹介いたします。まず、子どもからは、「毎日続けることで習慣になってきた」「嫌いな野菜を食べられるようになった」「いつもの夏休みより規則正しく生活できた」など、前向きな感想が多く見られました。3ページ中段以降、保護者からは、「子どもと一緒に生活習慣を見直すきっかけができた」「健康づくりのためにできることがいろいろあることに気付いた」「普段体を動かしていないことがわかった」など、日々の生活を振り返るきっかけになったという意見が多く見られました。

最後に4ページ、評価についてご説明いたします。①参加者数は830名、対象児童の約7.5%で、当初1クラスより2～3名が参加とした場合の見込み数1,095名には届きませんでした。次年度に向けて、周知方法等について検討してまいります。②子どもの学年に大きな偏りはみられませんでした。子どもの感想では、各項目に対し前向きに取り組み、今後も続けたいという意見が多く見られました。③保護者の年代は40歳代、30歳代が最も多く、保護者の感想では、健康についての気づきや、生活習慣の見直しにつながったという意見がみられました。④項目別では、栄養に関する項目のポイントが高く、睡眠、歯科に関する項目についても偏りなく取り組めていました。運動に関しては、特に保護者において「1時間以上は大変だった」という感想がみられましたが、「今後もっと運動しようと思う」という前向きなものがほとんどでした。⑤参加賞には今後の健康づくりにつなげるため、「まっど健康マイレージ応募用紙」「成人歯科健診」「がん検診」のチラシを同封しております。今後、本事業に参加した保護者がこれらの事業につながったか集計し、啓発効果も評価してまいります。以上、家族deチャレンジ健康づくりの報告とさせていただきます。

(古畑部会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告につきまして、ご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(小田委員)

表彰状の見本がありますが、このときに〇〇様の前はどのような形になるでしょうか。たぶん、親御さんとお子さん両方名前を書かれるのだと思いますが、私の希望としては、できればお子さんの名前が先で、ポチでご両親の名前が書かれるような感じが良いのかなという気がしましたので、一言申し上げたいと思います。

(古畑部会長)

事務局の方いかがでしょうか。

(事務局)

表彰状の名前の件に関しましては、応募用紙には子どもと保護者の名前を両方書いてもらうようになっておりますが、表彰状にはお子様の名前のみを差し込み印刷しましてお送りしております。応募用紙の保護者の方のお名前については、お子様によっては保護者の名前が

未記入であったり、うまく読み取れない場合もあり、中にはお子様自身の名前も全部ひらがなで書いてあるようなこともありましたため、今回はお子様の名前のみとさせていただき、お子様の書いたお名前をもとに、表彰状を作成し送らせて頂いております。

(小田委員)

わかりました。ありがとうございました。

(古畑部会長)

参加賞は「松戸市医師会」「松戸歯科医師会」よりということですので、先生方コメントを一言、よろしく願いいたします。

(笹田委員)

医師会の笹田です。健康増進のために役立つことであれば、いつでも協力させていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

(藤内委員)

歯科医師会の藤内です。歯科医師会はいつも歯ブラシで申し訳ございませんが、今年予定していたよりも少なかったもので、まだ歯ブラシがだいぶ余っています。来年はまた増やすようにやっていただければ、多めに配りたいと思います。今回はコロナもありましたが、もう少し周知の方を頑張っていただいて、数を増やしていただければと思います。

(古畑部会長)

小田先生からもお話がありましたが、せっかくの表彰状ですので子どもを代表するというのもありかとは思いますが、みんなで参加したということを考えると、ご両親の名前を一緒に入れて、おうちの中に飾っておくことで「みんなで参加したのだ」という、そういった意識付けをしても良いかと思えます。あるいは、枚数も重なりますが、参加者一人一人に1枚ずつ差し上げるとか。これからどうやったら参加者が増やしていけるのか、ということも考えて頂ければと思います。それから、このポイントはマイレージも含めて、何千ポイントのように、どこかにそれがたくさんポイントをためてよかったなど、どこにそれが出ていて、どこかで買い物できるとか、そのあたりはどうなっていますか。

(事務局)

通常のマイルですと、累積のガンバマイルという形の表記は、応募用紙の中に記載しており、そこで3,000マイル、2,000マイル、1,000マイルと貯まった方につきましては、表彰があるというご案内をしております。ガンバマイルの周知につきましては、まだまだ不足している部分もあるのかなと思っております。期を重ねていくごとに、継続して活動していらっしゃる方はマイルが貯まっていきますので、今後はよりガンバマイルについてPRしていきたいと考えております。



(古畑部会長)

コロナのこの環境ですから、いろんな周知をしていただいても、なかなか参加度が上がっていかないと思いますが、もし来年度コロナの環境が良くなればもっと工夫して、たくさん集めたものがどうやって使えるかわかると、頑張ろうという気をもっとするのではないかと思いますので、ぜひ考えて頂ければと思います。よろしく願いいたします。

(水嶋会長)

資料1の健康マイレージの応募件数集計では70代以上が多くて、20～50代、60代も少ないところですが、「家族deチャレンジ健康づくり」は30代、40代が親御さんの世代が多いので、これを上手に絡め合わせるといろんな世代に働きかけることになると思いますので、引き続き工夫していただきたい。

質問ですが、「家族deチャレンジ健康づくり」は45校を対象としていますが、参加校は43校、つまり2校は応募しなかったということですね。参加人数が1名から131名ということですので、そうすると学校側のプッシュというか、後押しをもう少し頑張っただけだと、数字も上がるのかなと思いましたのでご検討いただければと思います。

(石川委員)

松戸市PTA連絡協議会の石川です。今回の家族deチャレンジで、実際に記念品と賞状をもらったお子様の感想を頂けたのでお知らせしたいと思います。記念品と賞状をもらえてやっぱりうれしかったそうです。その際に学校の順位が発表されて、この学校は6年生がほぼ全員参加したということで、先生方のお力も結構あったのではないかとこの保護者のご意見でした。あと45校中43校ということで、PTAに参加している学校が年々減っているということがあって、今回協議会に来て説明をしていただいた時も小学校の数がたぶん半分ぐらいただったのかなと思うので、PTA連絡協議会でのお知らせやお手伝いできる場所はもっとして、加入していないところは情報が伝わっていかないのですこのケアは推進課さんの方でお願いしたいと思います。以上です。

(古畑部会長)

学校によって、たくさん参加されたところがあり、何かしら一律に小学校にどんな情報を流してあげて、学校によっては校長先生の考えなのか、学校によって手の上げ方が違っていたのか、来年度のことを考えると、どの辺が良くて、どの辺が浸透性がなかったのかみたいなことはどうなのでしょう。

(事務局)

ありがとうございます。この「家族deチャレンジ健康づくり」については、主に学校の養護教諭の先生方の部会などでお話をさせていただいて、企画の段階から1年ぐらい時間をかけて今回実施となりました。今年度は養護教諭の先生方に直接お願いする機会がなかなかなくて、実際には、資料にありますように校長会で全小学校の校長先生にこれをやりますというご説明をした後、7月に45校一斉に養護教諭の先生を通じて応募用紙をお渡ししております。

参加がなかった 2 校につきましては、確認をさせていただいたところ期間的な問題があり、夏休み前にお子様配布することが難しかったと聞いております。また、回収の状況を見ていますと、先ほど石川委員がおっしゃったように学校によって、おそらく全員に宿題のような形で取り組んでもらっていたような学校もあれば、自由参加なので配っただけという学校もあったのかなということが見えております。そういった点につきましては、11 月の養護教諭部会で事業の報告と次年度に向けての課題等、ご意見を頂く予定になっておりますので、そこで状況も伺い、次年度以降どういった形でやっていけば全校で取り組んでいただけるかを検討してまいりたいと思っております。

(古畑部会長)

そのほかご意見等ございませんでしょうか。なければ次の議題に進みたいと思います。それでは、「議題 (2) 強化分野の取り組みについて」、事務局よりお願いします。

(事務局)

それでは、強化分野、まずは喫煙の方からご報告を申し上げたいと思います。着座にて失礼いたします。強化分野の今年度の取り組みの目標と具体的な取り組みに沿ってご報告申し上げます。

1 の喫煙率の減少についてですが、(1) の母子保健事業における取り組みとして、妊娠届や出生届け、幼児健康診査の面接場面において、584 名の保護者の方に、禁煙支援マップを用いて喫煙している妊婦やそのご家族へ情報提供を行い、禁煙を促す働きかけを行っております。また、ママパパ学級の受講者 606 名に、胎児への影響や、受動喫煙が乳幼児の健康に及ぼす影響について啓発を行っております。これらの取り組みは下半期も継続して行ってまいります。(2) 禁煙希望者への禁煙支援については、個別禁煙相談を 6 名に実施しました。6 名のうち 1 名は禁煙に成功しておりますが、2 名については禁煙支援薬局をご案内、3 名は医療機関受診をご案内し、医療機関を受診した方のうち、2 名が医療機関でフォロー中という形になっております。その他、電話による禁煙相談が、各保健福祉センターに数件ずつ入っておりますが、市が行う個別禁煙相談の周知については、市のホームページに掲載しております。また、禁煙支援マップは医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめ関係機関に配付し、市ホームページにも掲載してご案内をしております。今後も、それらの関係機関と連携・情報共有し、禁煙したい方が相談先を早くに知ることができ、相談先にアクセスできるよう体制を整えてまいりたいと考えております。(3) の喫煙や新型タバコが健康に及ぼす影響の啓発については、世界禁煙デーに合わせて 5 月 28 日から 6 月 4 日にかけて、また健康増進普及月間の一環としまして、9 月 21 日から 9 月 30 日に市役所連絡通路を活用し、ポスター掲示及びパンフレット類の設置を行い、256 枚のパンフレットを配布しました。また、10 月 25 日発行予定の広報まつど「健康づくり特集号」において、喫煙は新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの一つであるということ、禁煙のメリットも加えましてお伝えしてまいりたいと思います。更に下半期には新たな取り組みとして、市内の保育施設を利用される全ご家庭約 7,500 世帯に対し、乳幼児に対する受動喫煙の害、加熱式タバコの害、禁煙支援サービスのご案内を内容とする啓発チラシを配布する予定でございます。

続きまして、2. の受動喫煙の機会をなくす、について、(1) の受動喫煙の害についての啓発活動につきましては、先ほどもご説明いたしました。妊娠届やママパパ学級での啓発を継続し、下半期は、保育施設利用家庭へ配布する新たな啓発チラシにも掲載していく予定です。(2) 禁煙おもてなし店につきましては、令和3年度新たに4店舗を認証登録し、累計登録店舗数は27店舗となりました。緊急事態宣言等により、飲食店へのアプローチが難しい状況が続いておりましたが、今月より、市内商店会への周知について、商工振興課との協議を再開しております。今後も感染状況を見ながら、本事業の周知及び登録を推進してまいりたいと思います。(3) の受動喫煙被害の苦情への対応につきましては、原則現地確認を実施し、関係課と連携して対応しております。今年度9月末までの苦情等の件数は28件となっております。引き続き、苦情の内容、傾向を分析し、効果的な対策に繋がれるよう取り組んでまいりたいと思います。(4) 住居内、屋内の受動喫煙防止につきましては、集合住宅、主にマンションなどの受動喫煙防止についての啓発を図るため、5月に市内マンション管理組合560組合および問い合わせのあった管理会社等に啓発チラシ、ポスター等を配布しております。

3. の(1) 妊婦の喫煙については、母子健康手帳交付時に把握した、喫煙している妊婦は、9月末現在、20名おりました。禁煙に向けて支援したのは15名で、そのうち5名が禁煙に成功しました。今後支援予定者は2名で、転出により終了した妊婦は3名となっております。下半期も引き続き支援を継続する予定です。(2) 未成年者への取り組みについては、市内公立高校8校の1年生全員に、喫煙が健康に及ぼす影響を知ってもらうためのチラシを作成しまして、夏休み前に配布いたしました。

4. のCOPDについての正しい知識の啓発につきましては、市ホームページに掲載のほか、健康松戸21応援団である第一生命が発行する「健康ライフ」まつどへの掲載、健康応援団だよりへの掲載を行っております。下半期は緊急事態宣言の解除により、地区組織が行うイベントや、市民グループからの健康教育の依頼が少しずつ増えておりますので、啓発の機会を捉えて進めてまいりたいと考えております。喫煙の方は以上でございます。

#### (事務局)

続きまして、「がん検診」について説明させて頂きたいと思っております。健康推進課健診班の日野と申します。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

がん検診の取り組みにつきましては、資料右の3) 令和3年度の取り組みについて、こちらの方からご説明させて頂きたいと思っております。

がん検診につきましては、がん検診の受診率の向上を目標に受診勧奨を推進してまいりました。具体的な取り組みとしましては、まず、(1)受診勧奨の推進、①がん検診の重要性の啓発活動の推進からご説明いたします。がんの早期発見・早期治療のために定期的な受診が大切であることや新型コロナウイルス感染症に対して、適切な感染防止対策を実施していることを伝えるため、受診啓発のチラシを作成し、7月に市内の小学校5・6年生の保護者の方を対象に配付いたしました。小学校244クラス、7,451部配布いたしました。また、市内各郵便局、40局へ4月から来年3月までの間、ポスターの掲示とチラシの配架を依頼し、他にも10月には松戸市と協定を結んでいる第一生命保険さんからの「健康ライフまつど」の配付を依頼するなど、多くの機関の協力のもと実施いたしました。また、広報まつどの定

期的な掲載につきましては、広報まつど 4 月 15 日号において、全てのがん検診の一覧表を掲載し、その他にも各がん検診のお知らせを定期的に掲載しております。また、今後につきましては、広報まつど、10 月 25 日健康づくり特集号でも、がん検診について掲載する予定となっております。

次に②松戸市のホームページへの掲載につきましては、各検診の日程や予約状況をホームページに掲載しております。また、少し飛びますが、⑧子宮頸がんと乳がん検診の受診勧奨として、まつど DE 子育て LINE を利用して、子育て中の方へ情報発信をしております。

次に③がん検診の実施医療機関にポスター掲示の依頼につきましては、毎年 3 月に各医療機関へポスターの掲示を依頼しております。今年度も 3 月に依頼する予定です。

次に、④国民健康保険課と連携し、がん検診の PR も一緒に実施につきましては、特定健診の集団健診を受診された方へ結果通知を送付する際に、がん検診の案内を同封させていただいております。また、理容組合の衛生講習会でのがん検診のチラシの配付をしておりますが、今年度は 11 月 1 日（月）に開催する予定となっておりますので、その際に、組合員の方にはがん検診の受診勧奨を実施いたします。

次に⑤特定健診の集団検診の実施日に職員が検診の待合場所などを利用し、がん検診の PR を実施につきましては、11 月 13 日（土）六実市民センター、12 月 12 日（日）東部スポーツパークで特定健診の集団検診が行われる予定ですので、その際に受診勧奨を行う予定です。

次に、⑥幼児健診での受診勧奨のリーフレットの配付についてですが、健診に来た保護者の方に対して、保健師が、がん検診のリーフレットを検診のことについて説明をしながら、配布しております。

次に⑦地区担当の保健師の健康教育や家庭訪問時に受診勧奨を依頼につきましては、乳児家庭訪問に伺ったご家庭の保護者や健康推進員定例会に出席された健康推進員さんへの受診勧奨を依頼しております。

次に⑨PR 場所の開拓による受診勧奨の拡充についてですが、家族 de チャレンジに応募されたご家庭にがん検診のご案内を同封して勧奨いたしました。

次に⑩再勧奨の実施につきましては、今年度は 11 月に、まだがん検診を受診していない方に対して、受診勧奨を実施する予定です。約 11,000 通を配布する予定となっております。

最後に⑪新規受診環境の整備のために受診しやすい環境づくりについての検討につきましては、平日は忙しく集団検診を受診できない方のために、2 月 1 日に子宮がん検診としては、初めて土曜日集団検診を実施します。また、受診環境の整備の一環として、個別の医療機関での検診を勧奨しています。推奨方法としましては、検診を受診するのに必要な共通受診券を毎年 3 月に送付しておりますが、そこに同封している「お知らせ」の冊子の一面に個別の医療機関で検診を受診するメリットを記載しています。記載されている内容は、「個別の医療機関での検診は、近くの病院で自身の都合で受診できること」、「近くに『かかりつけ医』ができること」、「毎年同じ病院で経年的に変化が診てもらえること」など、このような多くのメリットがあることを記載しております。時間や希望する会場が集団検診では都合がつかない場合でも受診できるように、個別医療機関での検診を今後も推奨して、ひとりでも多くの方ががん検診を受診できるようにしていきたいと考えております。以上、「がん検診」についてのご説明とさせていただきます。

(事務局)

続きまして、健康診査・保健指導の方に移ります。国民健康保険課の長谷川と申します。着座にてご説明させていただきます。

特定健診・特定保健指導の取り組みについてご説明いたします。目標 1. 特定健康診査の受診率の向上 (1) 健診未受診者への受診勧奨の①につきましては、今年度 3 年目になりますが、「ナッジ理論を取り入れて未受診者の健康意識や性格などに合わせた勧奨通知を送付する(人工知能) AI を活用した受診率向上事業」を専門業者に委託して実施しております。受診勧奨はがきを 10 月 6 日に約 4 万通発送しております。②につきましては、今後受診率の低い地域及び 40 から 50 歳代に特化した電話による受診勧奨を行うことに加え、12 月に過去 3 年間未受診であった約 2 万人に受診勧奨はがきの発送を予定しております。健診の重要性とともに健診会場での感染対策面での安全性を発信し、コロナ禍であっても健診を受けることに安心感を持ってもらえるような受診勧奨に力を入れております。③の新規の実施としまして、今年度 5 月 20 日には 60 歳未満の 3000 人に特定健診に関するアンケートを受診勧奨兼ねて送付し、12.5%の回答率がありました。アンケートの結果からは、「人間ドック費用助成制度」「土日の健診実施」「特定健診とがん検診の同時実施」など、受診者の利便性を図る制度の認知度が 3 割程度に留まっていることがわかりました。健診対象者全員にお送りしている健診案内書やホームページなどで周知しているところではございますが、より伝わりやすい内容に見直すなど制度周知の徹底を図ってまいります。また、未受診理由の 1 位が「受けたいが受けそびれている」となっていました。潜在的に健診の必要性を感じている層に対しては、適切な時期に適切な内容での個別での受診勧奨を行うことが重要と考えております。

(2) 健診対象者への受診啓発の①につきましては、ポスター掲示・ちらしの配付に加え、受診率の低い地域の地域新聞への掲載や、若い世代をターゲットにツイッターでの啓発、11 月にオンラインで開催される「秋の健康フェスティバル」での啓発も予定しております。②は、かかりつけ医が患者に手渡せる「特定健診受診勧奨ちらし」を作成し医療機関に配布しております。医療受診をされている病気への関心が高いときに、かかりつけ医から勧奨していただくことで、受診率の向上を図っております。

次に目標 2. 保健指導の実施率向上につきましては、特定保健指導業務のすべてを国民健康保険課専門職 3 人で実施していましたが、令和元年度から動機付け支援を専門業者へ委託したことで、実施率を伸ばしております。令和 2 年度の実施率は年度末の令和 3 年 3 月に特定保健指導を開始した人の評価終了時期は 6 か月後の 9 月になるため、実施率の確定が 11 月となりますが、10 月 1 日現在の暫定実施率は 17.5%と、令和元年度からさらに実施率が上がる見込みです。(1) 保健指導未利用者への利用勧奨につきましては、動機付け支援は委託業者が、積極的支援は国民健康保険課専門職が特定保健指導未利用者全員に電話や手紙で実施しております。

(2) 保健指導対象者への利用勧奨につきましては、例年集団健診会場で対面での利用勧奨を実施しております。今年度は 9 月末の状況で利用勧奨した人のうち申し込みに繋がった方は 41.7%となっております。

(3) 特定保健指導の利用啓発につきましては、①②の今年度新規の対策としまして、ポ

スターを作成し医療機関や公共施設への掲示による啓発や、かかりつけ医から対象者に配付できる啓発ちらしを健診受託医療機関に配付し、利用率の向上を図っております。③につきましては、昨年特定保健指導に ICT を活用した個人面談の実施を国が認めたことにより、今年 1 月から利用方法の選択肢にリモート面談を加えて対応しております。8 月までの初回面談で動機付け支援でリモートを利用した人は利用者全体の 22.4% となっており、実施率向上に有益な方法となっております。今後も特定保健指導の利用者を増やし、メタボリックシンドロームによる生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組んでまいります。以上です。

(古畑部会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明についてご意見、ご質問等ございますか。

(水嶋会長)

がん検診について、日本対がん協会が 3 月の時点での発表で、2020 年のがん検診受診者数が、2019 年と比べて 30% 減という報道があったのですが、松戸ではどうでしょうか。数字がわかるようでしたら教えて頂けますか。

(事務局)

がん検診の受診者数につきまして、令和元年度と令和 2 年度の比較についてですが、肺がん検診につきましては、令和元年度は 43,067 件、対して令和 2 年度は 37,413 件、令和 2 年度を令和元年度と比較しまして大体 86.9%、大体 13% 強減ってしまったという状態でした。それと、がん検診全体の数ですが、延べ人数で、令和元年度が 125,763 件、対して令和 2 年度 102,676 名で、これは比較しますと大体 81.5% で、18% ぐらい減ってしまったという状況です。

(水嶋会長)

ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症で昨年のは検診を控えていたという事情もありますが、3 年度の取り組みの結果そうだったわけではないですが、データとして記載していただいた方が、それを踏まえて次年度に向けて取り組みますというのがわかりやすくなるのではないかと思いますので、お願いいたします。

対がん協会の報道だと、2019 年度は 567 万人ぐらい受けていて、2020 年度は 395 万、172 万人減少しています。30% ぐらいの大幅減です。30% の人、172 万人が受けないと、早期発見できる、がん患者 2100 人分が受けていないという試算もできます。同じような考え方で検診を受ける機会をしっかりと確保する必要があるということを強調されるといいのではないのでしょうか。よろしくお願いいたします。

(古畑部会長)

では時間も押していますので、全体最後にご質問がありましたらお受けしたいと思います。それでは、次の議題に移りたいと思います。「議題 (3) 健康松戸 21 応援団表彰」と「議題 (4) 秋の健康フェスティバルについて」、続けて報告をお願いします。

(事務局)

健康推進課石川です。議題(3)健康松戸21応援団の表彰、議題(4)秋の健康フェスティバルについてご報告をさせていただきます。

応援団の表彰につきましては、資料4をご覧ください。令和3年度、新しく4つの団体から応援団のご登録をいただきまして、10月12日現在、応援団は222団体となっております。健康松戸21応援団は、平成28年度から健康づくりを支える環境を構築するために始まったものでございます。5月の健康づくり推進会議でもご説明させていただきました通り、令和3年8月をもって、応援団として5年を経過いたします86団体につきまして、応援団表彰を行うことといたしました。予定では8月中旬より表彰状の贈呈を考えておりましたが、緊急事態宣言の発出もあり、10月から該当の応援団への贈呈を開始したところでございます。応援団の皆様のご都合を伺いながら、年内には贈呈を完了したいと考えており、贈呈させていただいた応援団につきましては、ホームページなどでご紹介をしていく予定でございます。

なお、今回の応援団表彰は平成28年8月までに応援団に登録いただいた団体へ実施してまいりますので、平成28年9月から平成29年8月にご登録いただいた51団体につきましては、令和4年度に表彰をさせていただく予定でございます。

続きまして、議題(4)秋の健康フェスティバルにつきまして、資料5をご覧ください。令和3年度の健康フェスティバルは、昨年同様、オンラインでの開催となります。開催期間を11月1日から30日までの1か月間とし、応援団の皆様にご提供いただきました健康づくりに関する動画や情報を、イベントの特設ページにおいて公開いたします。資料の3ページから5ページは現在公開中の特設ページで、オンラインイベントの開催予定を告知するものです。また、6ページ以降は公開に向けて現在準備中のページとなっております。フェスティバルでは、「動く」「学ぶ」「食べる」の3つのカテゴリで、健康づくりの情報を提供してまいります。6ページから8ページまでは「動く」について、9ページから12ページは「学ぶ」について、13ページ・14ページは「食べる」について、公開予定のページでございます。今年の健康フェスティバルには、応援団20団体から、動画24点、情報7点のご提供をいただきましたほか、健康松戸21IIIの各分野などからも20点の情報及び動画の掲載をいたします。さらに、今年は応援団による生配信講座も実施いたします。生配信を実施いただける応援団は2団体、主な内容としましてストレッチ体操を予定しており、1講座あたりの定員は10名、45分程度の実施を予定しております。生配信の講座につきましては、ホームページや広報、ツイッター、インスタグラム、ラインなどにより情報を提供しまして、参加を希望される方は、講座を実施する応援団へ直接お申し込みいただくようになっております。また、健康フェスティバル参加者アンケートにつきましては、昨年、ご協力いただいた方が非常に少なかったことを踏まえ、今年はアンケートにご協力いただいた方を対象に、抽選で景品が当たるような仕組みといたしました。景品は体組成計など5点、これまでのマイレージにおいてご当選されたにもかかわらず、受け取りにお出でにならなかった品を活用させていただきます。今年のオンライン開催では、応援団のアカウントを準備しまして、イベント開催期間中、インスタグラムやツイッターで情報を発信してフェスティバルを盛り上げていきたいと考えております。資料5、1ページ目のフェスティバル開催チラシには、イン

スタグラムやツイッターのQRコードも掲載しておりますので、どうぞ、委員の皆様もフォローしていただき、一緒にイベントを盛り上げていただけますようお願いいたします。以上、応援団表彰及び健康フェスティバルの開催について、ご報告させていただきます。

(古畑部会長)

ありがとうございます。ご質問、ご意見は次の議題が終わってからお受けしたいと思いますので、続いて「議題(5) 計画期間について」、事務局より説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

健康推進課長 町山です。着座にて失礼いたします。健康松戸 21Ⅲの計画期間の変更について、ご説明申し上げます。お手元の資料6は、1ページから3ページが厚生労働省の資料、5ページから7ページは千葉県の資料、9ページは計画の計画期間の変更(案)となっております。1ページでございますように、8月に厚生労働省より健康日本21(第二次)の計画期間が1年延長されることについて通知がありました。医療費適正化計画等の期間と、健康日本21(第二次)に続く「次期プラン」の期間を一致させること等を目的に、計画期間を1年延長するものでございます。これを受けまして、5ページにありますように健康ちば21(第2次)につきましても、令和4年度まででありました計画期間を延長するとの通知が9月に県からございました。健康松戸21Ⅲは、国や県の健康増進計画を踏まえつつ、市の実情を反映して策定したものでございまして、次期計画の策定におきましても国や県の次期プランを踏まえて策定してまいりたいと考えております。県の最終評価及び次期計画策定が令和5年度に変更されますことから、9ページの表の右側にお示ししましたように健康松戸21Ⅲの計画期間を1年延長し、次期健康増進計画策定を令和6年度に変更したいと考えております。なお、国におきましても、現計画の評価につきましては「評価の時期や、目標値は変更しない」としておりますことから、市民アンケート調査を予定通り令和4年度に実施し、令和6年度に次期計画を策定、その間は健康松戸21Ⅲに沿った取り組みを継続し、令和7年度より次期計画に取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、令和4年度に予定しております市民アンケート調査につきまして、ご説明させていただきます。資料7をご覧ください。調査の規模につきましては、平成25年度及び平成29年度の調査と同規模での実施を予定しております。調査基準日時時点で、松戸市在住の満20歳以上79歳までの市民、5,000人を無作為抽出し、郵送による配布、回収を行い、無記名自記式と致します。資料の2枚目以降が素案となっておりますので、ご覧ください。第1回健康づくり推進会議において、皆様からいただきましたご意見をもとに、各分野の担当と検討いたしました素案となっております。非常にボリュームのある調査票となっておりますが、令和4年度の調査実施に向けて国や県の調査票なども参考にしつつ、さらにブラッシュアップをしてまいりたいと存じます。以上、ご説明とさせていただきます。

(古畑部会長)

ありがとうございます。それでは先ほどご紹介がありました応援団表彰と健康フェスティバルの説明について何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。



(小田委員)

応援団の表彰ですが、これはコロナだから個別に訪問しに行くのですか。86 団体も個別に訪問するのはすごく大変かと。写真も撮って、86 枚の写真を見る方も大変なのかなと思います。通常であれば、1 回に皆様集めて表彰して 1 枚の写真で、というのが通常だと思います。もう始められているということですので、できれば次回やるときは皆様に集まっていたほうがよろしいのかなという気がします。

(事務局)

ありがとうございます。秋の健康フェスティバルの方で表彰ができれば、と考えていたのですが今年もオンラインでの開催になっておりますので、会場の方にお集まりいただくよう各団体様にお声かけすることが難しいという状況でしたので、各団体様へ職員が訪問をさせていただき、お渡しするという形で進めさせて頂いております。来年度は、51 団体にお渡しする予定です。今年の応援団様については、中には写真は結構ですという方もいらっしゃるのですが、フェスティバルの方でアカウントをとりましてインスタグラムあるいはツイッターを開設いたしましたので、そういったところでご紹介もできるかと思っておりますので、ご紹介が応援団様の活動のモチベーションにつながり、市民の健康づくりが一層進めばと思っております。

(福ヶ迫委員)

福ヶ迫です。秋の健康フェスティバルの件ですけれども、良いコンテンツを作っているのですが、ホームページに掲載されているものを閲覧する場合、ホームページを検索した人が閲覧するだけで、その他の人は基本的に見ない。ホームページを閲覧する人というのは、何か必要性があってホームページを見るので、必要性がなければ見ない。つまり、SNS、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムは使うとおっしゃっていましたが、もう少しオープンに、ただ市のお金を使っているのに、市外の人にも見てもらうというのは難しいのかもしれないかもしれませんが、もっとオープンに、せっかくの良いコンテンツをもっと広く使っていただく方向で、ホームページは私もそうですが、何か理由があって入らないと見ませんし、理由だけを特定してそれを見て、それ以外は見ませんから、ホームページを見るというのはそんな簡単なことではないです。その辺の工夫が必要ではないかと思えます。

(古畑部会長)

事務局の方で何かありますか。

(事務局)

ありがとうございます。チラシや広報などでも周知はかけておりますが、やはりインターネットの画面を見て頂くということはなかなかハードルが高いことであると私どもも思っております。昨年は、運よくという言い方が良いかはわかりませんが、JCOM さんに取材して頂いて、テレビを通じての告知というものもできたところですが、今年は残念ながら今の時点でそういったお声かけがないので、さらに広く様々な方へご案内できないか、フェスティバルを開催しつつ考え、追加でのご案内もできないか考えてまいりたいと思えます。ぜひ皆

様もツイッターをフォローして頂いて、皆様が抱えていらっしゃるフォロワーさんからまた広がっていくようご協力を頂ければと思います。

(古畑部会長)

その他なにかございますか。

(笹田委員)

医師会の笹田です。がん検診、喫煙に関してもそうなのですが、若者、若い世代にどのように実際に知ってもらって、受けてもらうかというのが大事だと思います。この内容を聞く限りは、パンフレットを配るとか、何かこちらから配ってやるというようなものが主で、何か今までのやり方を根本的に変えるという内容はこの中に含まれてないように思います。今、松戸市医師会では「まちっこ」という事業を一所懸命やっているのですが、それはどういうことを目指しているのかというと、先ほど福ヶ迫委員もおっしゃっていましたが、本人がそこに到達してくれるというのがなかなかできない、本人に意識を改革してもらうにはどのような方策をとればよいのかということをしごく悩んで、それで、小学校や中学校に行つて、実際に授業をし、子どもたちに「お家に帰ったらお父さんお母さんに検診を受けるように伝えてね」とか、乳がんなどは若い世代が多いですから「乳がん検診を受けるようにお母さんに言ってね」というようなことを小学校に行つて授業をして伝えるという取り組みをしています。そういった見方を変えたような伝え方をしないと、いくらパンフレットを配っても「またパンフレットか」というような形で、なかなか心に響くような啓蒙活動にならないのではないかと思います。せっかく医師会でもまちっこの事業を盛んにやっていますから、そういうのを逆にうまく利用して、それを別々にやっていると効率が悪いので、そういうのをうまく使いながら何とか意識を変えていく方策を市として考えて頂くと良いのではないかと思いますのでいかがでしょうか。検討していただけると良いと思います。

(事務局)

たばこ担当の吉村と申します。先生からそのように言っていただけると願ったりかなったりといたしますか、「まちっこプロジェクト」には私たちも目をつけていて、なかなかお手伝いにお伺いできないので、なるべく今後は関わりをもたせていただいて、お子様たちに直にアプローチできる場面があれば、私も何度か参加させて頂きましたが、結構カリキュラムがいっぱいなので、お時間を頂けるのであれば、少し実技ですとか、COPDを体験する、その場で駆け足をして、ストローで呼吸してみるみたいな「タバコを吸うとこんなに苦しくなっちゃうんだよ」とか、実際に体験していただくと、お子様も「タバコってこんなによくないんだ」とお家に帰って言うてもらえたりするかなと思いますので、ぜひコラボレーションさせて頂けると、本当にうれしい限りです。

(笹田委員)

実際授業をしている時も、子どもたちに「たばこ1本で寿命が20秒縮まるのだよ」とか、そういうことを言うだけで「え、そうなの」というような、本当にレスポンスが違うので、ぜひそれをお家に帰ったら「これ1本で寿命が縮むんだって」とお父さんに言うてもらいた

けでも全然違うと思うので、そういうことはぜひタイアップできればと思いますからよろしくをお願いします。

(古畑部会長)

ありがとうございました。最後の議題にございました次の計画期間についても含めて、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

(藤内委員)

これ、アンケートは素案でまだ変更はできますか。いつまでとかはありますか。

(事務局)

期間的なものはまだお出ししてはいませんが、アンケートの実施は来年度になります。今年度内にもう一度健康づくり推進会議を2月に予定させていただいておりますので、その頃に最終案に近いものをお示しさせて頂いて、ご意見を頂戴できればという風に思っております。

(藤内委員)

いつまでに出せばよいですか。大体決めておいてもらいたいですが。

(事務局)

2月にお出ししますので、今回頂けるものに関しては2月にご提案さしあげる最後のものに反映させた形で、最終案に近いものをお出ししますので、まだまだご意見を頂ければと思います。

(古畑部会長)

前回のⅢの時は、たぶん水嶋先生も含めて、アンケートのオーソライズ、どのようにこう、いろいろな方々に聞いてアンケート内容を決めているのか、その辺全く今ご説明がなかったものですから、今回のⅢを受けて、次にどんなネーミングになっていくかわからないですが、このアンケートの中身というのは誰がどのように対応して、ゴーサインを出すのか、もう一つ意見を伺って、もう一回修正案をとってやるのかという、その辺が見えていないのですが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

すみません。言葉が足りなくて失礼いたしました。本日部会で皆様にご覧いただき、修正に関するご意見を頂きたいと思っております。ご説明でもお話ししましたように、この後、国、県からのアンケート結果の報告等も出てくるかと思っておりますので、皆様のご意見を頂戴しながら、国、県の調査票とも照らし合わせまして、現行の計画の評価と次の計画への策定資料としていきたいと思っております。

(小田委員)

修正というか、一つ意見を申し上げたいと思います。まず、回収率が平成 25 年と 29 年で全然違うんですね。29 年相当下がっていますので、これは原因を究明して頂いて、できれば 50% ぐらいの回収率を目標に、やって頂きたいなという気がします。それから個別に、細かいことは後で申し上げますが、例えば質問 1 ですと、下の方にいくつも病名が出ていますが、受診理由の中に喫煙、禁煙外来とかはないので、そういったものも検討して頂ければと思います。それから 4 ページ目のストレス、睡眠の質問 13 ですが、質問 13 の (2) 質問 12 で 1 あるいは 2 と回答した方と書いてありますので、これは質問 13 の間違いですので、2 か所、質問 12 を質問 13 に直していただければと思います。それから 6 ページに、たばこの話で、質問 20 でやめたという方で、質問 20-3 でやめた方法論を聞いていますが、今は禁煙ソフトというのも出ていますので、そういったものもこの中に入れ込んでいただけるとありがたいです。それから、7 ページの G の健康診断、がん検診のところ、次の質問 24 で「はいと答えた方」「いいえと答えた方」と書いてありますが、質問 24 の中に「はい」とか「いいえ」というのはなく、「受けた」「受けない」になっているので、ここを「はい」とか「いいえ」の形に変えていただかないといけません。それから、質問 24-2、特定保健指導で「積極的支援の指導を受けた」「動機づけ支援の指導を受けた」のどちらかわからない場合はどうしたらよいのか、そういった選択肢も必要ではないかと思ったりしました。それから 10 ページの J 松戸市の保健医療サービスについて、羅列されているのですがこれは整理して頂いて、例えば検診事業ですとか、人とか場所とかが全部混在しているので、それを整理していただいた方がよろしいのかなと、これについては 12 ページの質問 43 のところも相談窓口とか場所とか事業が混在しているので、これも整理したほうが良いのではないかと思います。それから、11 ページに戻りますが、あなたの性別や年齢はということで、基本的な項目がここに出ているんですね。これは通常の調査だと、最初にくるのですが、ここにきているのはどうしてなのか、理由があればここでも良いかもしれませんが、これは基本的な項目なので、通常の調査では一番初めに男女、年齢などくるものでありますので、ご検討いただければと思います。文言については省略させていただきます。それから質問 42 というのが、これは何か意味があるのかなという気がしたのですが、「あなたのお住まいから距離が最も近い市役所、支所を選んで」ということで、意味はあるのかなと思ったのですが、意味があれば結構です。以上でございます。

(古畑部会長)

ありがとうございます。時間も押しておりますが、事務局の方からこのアンケートの内容について、次の計画には重要なファクターになるでしょうから、部会なのか、どういうスケジュールでこれから詰めていこうとしているのか、もう一度お知らせ願えれば、今小田委員からあったそれぞれの質問の中身を含めて、この時間があるのでここでもう一回やりますというように、はっきり仰っていただければ、別にここで答える必要はないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、お時間も来ておりますので、事務局の方にお渡ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

古畑部会長、ありがとうございました。議題についてのご意見、ご質問につきましては、会長からもございましたように、任意の書式にて10月27日(水)までに事務局へメールまたは、FAXにてお送りいただきますようお願い申し上げます。FAX番号は047-363-9766です。続きまして、「次第5その他」にうつりたいと思います。

(事務局)

委員の皆様には、ご審議をいただきましてありがとうございます。

先ほど、小田委員の方からご発言いただきましたアンケートの件につきましては、また改めて、今頂いたご意見等も再度見直しまして、少し整いましたもので改めてご意見を頂くような形をとらせて頂きたいと思います。次の2月の推進会議では、皆様から頂いたご意見をきれいにいたしまして、先ほど選択肢についても整っていないとご意見を頂きましたけれども、こちらについても改めて見直したもので、委員の皆様にご意見を頂けるように整えてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

最後になりますが、今後の審議会の開催予定について、ご提案をさせていただきます。

第2回健康づくり推進会議につきましては、令和4年2月9日(水)の開催を検討しております。どうぞ、よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、以上をもちまして、令和3年度 健康松戸21Ⅲ推進部会を終了いたします。本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。